

環技審第 37 (答) 号  
平成16年 8月19日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

宮城県環境影響評価技術審査会  
会長 長谷川 信夫



環境影響評価方法書に対する意見について（答申）

平成16年4月26日付け環政第32号で諮問がありました仙台火力発電所リプレース  
計画に係ることについては、別紙のとおりです。



## 別 紙

### 仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書に対する技術審査会答申

#### 1 全般的事項

- (1) 環境影響評価準備書の作成に当たっては、施設、土地利用及び工事工程等の計画を可能な限り具体的に記述すること。  
なお、施設計画は、最新技術を採用するなどして、可能な範囲内で環境影響の回避、低減に努めること。
- (2) 当該事業地域は「特別名勝松島」及び「県立自然公園」地域内にあることから、事業計画及び土地利用の計画については、地域特性を踏まえて環境に配慮すること。  
なお、地域特性の把握は、さらに多くの最新の文献等を参照すること。
- (3) 調査、予測及び評価の対象地域の設定が不明確であることから、環境要素毎に対象地域の範囲とその設定理由を明確にした上で、調査、予測及び評価を行うこと。  
また、調査、予測及び評価の手法の選定は、最新の科学的知見を基に適切に行うこと。

#### 2 個別的事項

##### (大気環境)

- (1) 施設稼働時の窒素酸化物の予測に当たっては、当該事業の煙突と周辺住宅の位置関係が、「排ガス拡散数値モデルによる地形影響評価手法の開発」（電力中央研究所報告平成11年1月）の数値モデルに適合するかどうかを検証し、必要に応じて他の局地拡散モデルの採用を検討するなどして適切に行うこと。
- (2) 窒素酸化物の影響について、海風によるいぶし現象時を検討することとしているが、放射冷却等による安定成層形成時についても検討し、必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。

##### (地形・地質)

地形・地質に関する地域特性の把握が十分でないことから、沿岸海域土地条件図、沿岸海域地形図及び学術調査報告書等の文献も参照し、より多面的に調査した上で、その結果を環境影響評価準備書に記述すること。

##### (低周波音)

当該施設の稼働等に伴う低周波音の付近民家等への影響について検討し、必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。

##### (動物・植物・生態系)

- (1) 工事の実施に伴う動物への影響は評価項目として選定しないこととしているが、陸域動物の重要な種が事業実施区域内の現有施設及びその周辺を生息域としている場合、工事の実施に伴う影響が考えられることから、生息域と工事実施区域との位置関係を明確にした上で、必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 方法書に示された生態系の類型区分の概要は、生態系の構成要素である地形・地質等の生息・生育基盤と動植物との関わりを示していないなど、生態系の概略把握としては不十分な内容であることから、生態系の各構成要素について適切な調査を実施し、その結果をもとに類型区分を明らかにすること。

さらに、各類型区分毎の構造や機能を明らかにし、上位性・典型性・特殊性の観点から注目種・群集を選定することにより、生態系の概略を把握すること。

(3) 陸域動物の予備調査では、ハヤブサやイトトンボ等、事業実施区域及びその周辺地域を生息地としている可能性のある重要種が確認されたことから、周辺地域の現地調査を行うこと。

さらに、陸域植物についても、現地調査を春季と秋季を含めた適切な期間に行うとともに、陸域動物の調査範囲に整合した周辺地域の現地調査も行い、その上で生態系の把握を行うこと。

(4) 既存資料及び予備調査でハヤブサ等の重要種が事業実施区域内で確認されており、事業の実施に伴うこれら重要種への影響がある場合、生態系へも何らかの影響があることから、生態系の概略を把握した上で、必要に応じて生態系を環境影響評価項目として選定すること。

(5) 海域動物及び海域植物の調査方法について、地域特性及び事業特性との関わりを示しながら調査地点や調査時期等の選定理由を明確にすること。また、海域動物及び海域植物の種の同定に当たっては、標本採取を実施するなどして正確さを期すこと。

#### (景観)

当該事業区域は、「特別名勝松島」地域内に位置していることから、眺望景観、囲繞景観、シークエンス景観に十分配慮し、施設の形及び色彩等の複数案について、ヒアリング調査、アンケート調査を実施するなど、可能な限り客観的に調査、予測及び評価を行うこと。

また、調査・予測地点については、選定理由を具体的に示すとともに、必要に応じて追加すること。

#### (廃棄物等)

建設発生土を含めた廃棄物等に係る計画が明らかでないことから、当該事業で発生する廃棄物等に関して、その発生量や搬出先を明らかにした上で、搬出先における環境への影響について、必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。

#### (温室効果ガス)

温室効果ガスについては、二酸化炭素を環境影響評価項目に選定しているが、六フッ化硫黄等の温室効果ガスの排出状況についても検討し、必要に応じて調査、予測及び評価を行うこと。